

笠間市議会議会運営委員会記録

令和6年5月30日 午前11時58分開会

出席委員

委員長	西山 猛 君
副委員長	益子 康子 君
委員	内桶 克之 君
〃	田村 幸子 君
〃	石井 栄 君
〃	畑岡 洋二 君
〃	石松 俊雄 君
〃	大貫 千尋 君
議長	大関 久義 君

欠席委員

なし

出席議会事務局職員

議会事務局 長	山田 正巳
議会事務局 次長	堀内 恵美子
次長 補佐	鶴田 貴子
係 長	神長 利久
係 長	上馬 健介

議事日程

令和6年5月30日（木曜日）
午前11時58分開会

- 1 開会
- 2 案件
 - (1) 連合審査について
 - (2) その他

午前11時58分開会

○西山委員長 それでは、議会運営委員会委員の皆様並びに議長におかれましては、本会

議また特別委員会終了後の大変お疲れのところ御出席を賜りましてありがとうございます。

本日は、令和6年第2回笠間市議会定例会において提出されました諮問第3号の連合審査について御協議いただきたくお集まりいただいた次第であります。

○西山委員長 それでは早速会議に入ります。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

委員以外に議長、議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。

本日の会議の記録は、書記の次長補佐をお願いいたします。

○西山委員長 まずは会議に先立ち、議長より御挨拶をいただきたいと思います。

議長、お願いします。

○大関議長 本会議及び特別調査委員会の後ということで、大変御苦勞さまであります。

今、委員長からあったように、諮問をされました件につきまして、事務局のほうで調査したところ、もう一度議案の流れ等を確認していきたいということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○西山委員長 ありがとうございました。

○西山委員長 それでは早速、協議事項に入ります。

(1) 連合審査についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局次長堀内恵美子君。

○堀内議会事務局次長 5月23日開催の議会運営委員会におきまして、諮問第3号については、下水道使用料に関する行政不服審査についての議会への諮問という内容であるため、総務企画委員会と建設産業委員会の連合審査がふさわしいのではないかとといった御意見がございました。その後、連合審査を行う場合の手続、手続といいますか流れについて確認をいたしましたので、ここで御説明をさせていただきたいと思います。

資料02をお開きいただきたいと思います。

連合審査会設置までの流れになります。

諮問第3号 審査請求に関する諮問についてにつきましては、委員会条例により、付託委員会につきましては総務企画委員会に付託されるものと思われまふ。ただし、内容が下水道使用料に関するものであるため、建設産業委員会にも関連することから、連合審査会設置の必要性について協議が必要となります。

資料、二つの左右の流れに矢印になっているんですけれども、まず左側のほうから御説

明させていただきます。

まず、付託された総務企画委員会におきまして、連合審査の設置が可決された場合、建設産業委員会に連合審査会の申入れ書を提出いたしまして、その申入れに対する同意、不同意を決定いたします。同意の場合は、委員長の連名で開催通知を送付いたします。不同意となった場合につきましては、総務企画委員会単独の審査となります。

続いて、右側の流れになります。

総務企画委員会におきまして、連合審査の設置が否決された場合、これにつきましては単独の審査となります。

なお、連合審査となった場合につきましては、資料の赤字部分、下のほうに記載しているのですが、付託された委員会が関係ある委員会を招いて意見を聞くという会議であることから、討論、表決については建設産業委員会の委員は加わることができないこととなっております。

これにつきましては、もう一つ03ということで参考資料をつけておりますけれども、こちら地方議会事務提要、1,160ページというところにこの件について書かれていたので、赤枠で囲っているんですけれども、このようなことが記載されております。

元の資料に一度お戻りいただきまして02になります。最終的なところの矢印の行き先なんですけれども、いずれの場合におきましても、本会議においては、付託委員会である総務企画委員会の委員長が結果の報告をするというふうな流れになっております。

このことから、今回の会期日程においてなんですけれども、当初4日10時から連合でというようなことがあったかと思うんですけれども、案といたしましては、4日の総務企画委員会でまず連合審査の開催の可否を決定していただきまして、それを受けてやるとなった場合には、6日に開催される建設産業委員会で、それを受けて同意するかどうかをまず決定していただき、双方が開催という判断になった場合につきましては、6日以降になりますので、7日の一般質問の日の一般質問終了後という形になるのか、そのあたりの日程については御協議をお願いしたいところなんですけれども、そのような日程でやるということがふさわしいのかなという、案として御説明をさせていただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○西山委員長 説明は終わりました。

申し遅れました。傍聴の申出が安見議員、川村議員、河原井議員からありました。よろしく申し上げます。

それでは、事務局から説明がありました今回の諮問第3号の取扱いについて、フロー図がありますが、まず日程等を決めたいと思います。

石松委員どうぞ。

○石松俊雄委員 一度、連合審査の経験があるんですけれども、そのとき、たしか申入れをする、それから申入れで同意した後、審査をする場合の招集文、これは文書でなくても

口頭でもよかったというふうに理解を私はしているんですが、その辺、文書出さなければいけない場合は、今、事務局から提案があったような日程しかないかなと思うんですけども、口頭にするのであれば、建設産業委員会は4日の日に集まっておけば4日の昼にやるということも可能だと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○西山委員長 次長、説明。

○堀内議会事務局次長 以前の、その石松委員のおっしゃられたのが平成24年に一度、当時の文教厚生委員会と建設土木委員会のほうで連合審査が行われたというときは、やはり書面での申入れという手続を取っておりましたが、ただ口頭も可能であるということは認識をしております。

以上です。

○西山委員長 では、その上で日程を。

内桶委員。

○内桶克之委員 今回の連合審査の流れから行くと、総務企画で不同意になった場合は、建設産業は関係なくなるという感じになるのですけれども、その場合を想定すると、流れる的には先ほど事務局が言った流れがスムーズではないかとは思っています。

この前、石松委員から出ていたように、連合審査にすれば、そういう事務的な流れなので、それを待って4日にやるか、6日にやるかという判断にはなると思うのですけれども、それ以外に建設産業が表決ができないということが、ちょっと私も初めて分かったのですが、そうすると意見を聞いて総務企画のほうで最終的に判断していくということになるので、そこはどうなのかなと思うんですよね。

今から、これ言ってはあれなんですけれども、特別委員会、そのメンバーによる、総務企画、建設産業で同じメンバーで特別委員会をつくるならば表決もできるし、そこで委員長を決めてやるということも可能ではないかという考えもあるのではないかなと思ひまして、一応意見を言っておきます。すみません。

○西山委員長 ほかに御意見ありますか。

石松委員。

○石松俊雄委員 一度連合審査というふうに決めたということもあるので、私は連合審査でいいと思うんですね。特別委員会で言うと、確かに議決権というか表決権があるということなんですけれども、最終的には本会議で議決をしなければいけないわけですから、その本会議に採択すべきものかどうかということを答申するのが、報告と上程するのが総務企画委員会ということになるわけですが、内容的には本会議で採決というか議決をするわけですから、私は連合審査でいいのではないかと思うのですけれども、当初決めたとおりで。

○西山委員長 それでは、特別委員会を設置すべきという意見と連合審査ということで進めるべきだという、まずその2案、これを一つにしたいと思います。

大貫委員。

○大貫千尋委員 前回の流れからすると、連合審査でよかろうかと思います。

あと一つは、そうした場合、建設産業委員会に議決権がないとはいえ、建設産業委員会の意見とすれば、こういう意見だと集約を踏まえた中で、総務企画委員会のほうで判断するという流れでよかろうかなと思うんですけれども。

○西山委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 建設産業が入っても、一つの意見の集約はなかなか難しいと思うんですよ。その人の考えで意見を言うので、そこに一緒に入っていって集約しようということではないので、その意見。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後零時 08 分休憩

午後零時 10 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、意見を集約しますと、当初の計画のとおり連合審査会ということで進めていきたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。それでは日程の扱いなのですが、口頭でもいいということなので、日程なのですが、まずは主たるというか、所管する委員会、総務企画に付託されます。その段階で、もし連合ということで進められれば、その日ということも可能であります。どうでしょうか。口頭ということですから。

石松委員。

○石松俊雄委員 前回のとき覚えていないのなんですけれども、覚えていなくて大変申し訳ないんですけれども、何か前の日にそろえたほうが都合がいいというような方がいらっしゃったので、常任委員会の初日にしようというふうになったような気がするんですけれども、その問題さえなければ、別に事務局の提案の日程でも私はいいですよ。

○西山委員長 そうしますと、事務局の日程で行くと、4日で、6日の建設産業委員会の後、翌日ですか、7日、一般質問の終了後ということになりますと、一般質問の人数とかということも、ここの決め方によっては3日の議運の中でまた調整しなくてはならないので、そこはもうここで決めてしまいたいと思います。

どうでしょうか。では、7日の一般質問終了後、それに伴って、3日の議運の中で一般質問の発言者の発言人数の調整をしていくということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 では、そのようにしたいと思います。

その他なければ、本日の会議を閉めたいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後零時 13 分閉会